

「阿波の逸品」支援商品の募集について（案内）

日ごろは、本県観光・物産の振興に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も新たな「阿波の逸品」支援商品の募集を実施します。新たな応募商品に限らず、これまでに選定した商品についても応募書類等の再提出をお願いいたします。

今後とも、本県施策に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1 応募方法（別添募集要項のとおり）

所定の応募用紙に必要な事項を記入し、添付書類、パンフレット等とともに、徳島県観光政策課に送付する。

※募集要項及び応募用紙については、徳島県ホームページからも取り出すことができますので、御活用ください。

徳島県 HP 「<http://www.pref.tokushima.jp>」

→分野別 観光・物産「物産」をクリック

→商工労働部 「阿波の逸品」支援商品募集について

2 応募の締切

平成26年2月21日（木）必着

3 留意事項

既選定済みの商品につきましては、再応募が頂けない場合、選定を解除させていただきますので、継続希望される場合は、必ず応募用紙等の再提出をお願いします。

4 お問い合わせ先

徳島県観光国際局観光政策課 魅力発信担当 住吉 久典

TEL088-621-2336 FAX088-621-2851

Email kankouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp